

令和8年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 8 年 8 月 31 日現在)

※表中の赤字部分は新規で掲示したもの又は修正となります。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 1 9 3 - 4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 8-水委-9 【名称】 次亜生成装置年間保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	次亜生成装置の保守点検	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	5,742,000円	6,415,200円	令第21条の13第1項第2号による製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
2	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小 字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング 株式会社京都支店 支店長 木成 芳晃	【番号】 8-水委-10 【名称】 水質監視装置保守点検業務委託	業務委託	当初 変更	水質監視装置保守点検	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,309,000円	1,315,600円	令第21条の13第1項第2号による業務精度の確保・設備機器の品質を維持するために、設置機器の製造メーカーに委託することが適当であるため。
3	工務課	京都府京都市山科区川田御出町3 番地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪 正樹	【番号】 8-水委-11 【名称】 水質検査業務委託(その1)	業務委託	当初 変更	水質検査	令和8年4月1日 ～ 令和8年7月10日	1,576,300円	1,576,300円	令第21条の13第1項第2号による本年度入札準備の事務処理に要する期間内に、暫定的に前年度契約業者と同一条件で契約する。
4	工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1 号 セコム株式会社 代表取締役社長 吉田 保幸	【番号】 8-水委-12 【名称】 水道施設警備業務委託	業務委託	当初 変更	防犯警備	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	28,644,000円	28,644,000円	令第21条の13第1項第2号による防犯設備設置に遠隔監視システムを導入しているが、警報機器の保守管理について本業者にしか警備できないため。
5	工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京 都南営業所 所長 奥山 栄一	【番号】 8-水委-13 【名称】 自家用電気工作物の保安点検 の 保安管理に関する業務委託	業務委託	当初 変更	自家用電気工作物の保安点検	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,113,980円	2,325,378円	令第21条の13第1項第2号による関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
6	工務課	京都府木津川市木津町西垣外32 - 2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 葛輪 正人	【番号】 8-水委-17 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	7,700,000円	7,722,000円	令第21条の13第1項第2号による漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
7	工務課	京都府木津川市加茂町里西大間田 1 6 加茂設備工事業協同組合 代表理事 北 健之助	【番号】 8-水委-18 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初 変更	緊急漏水修繕等対応業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	4,059,000円	4,059,000円	令第21条の13第1項第2号による漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。

令和８年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 ８ 年 ８ 月 31 日現在)

※表中の赤字部分は新規で掲示したもの又は修正となります。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚 7 7 番地の 3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高畠 一馬	【番号】 8-水委-19 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,486,000円	2,497,000円	令第21条の13第1項第2号による漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
9	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 金井 顕治	【番号】 8-水委-21 【名称】 水道施設情報管理システム保守業務	業務委託	当初	水道施設情報管理システム保守	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,232,000円	1,232,000円	令第21条の13第1項第2号によるシステム作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			
10	工務課	大阪府大阪市堂島浜2-2-8 三菱電機株式会社 大阪支社 支社長 川端 真史	【番号】 8-水委-24 【名称】 遠方監視設備及びテレメータ装置点検業務委託	業務委託	当初	吐師受水場中央監視装置及び加茂系テレメータ点検業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	2,794,000円	2,967,800円	令第21条の13第1項第2号による関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
					変更		～			
11	工務課	京都府京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社 京都支店 支店長 金井 顕治	【番号】 8-水委-27 【名称】 上水道施設情報管理システムデータ入力業務	業務委託	当初	水道施設情報管理システムデータ入力	令和8年6月8日 ～ 令和9年3月31日	1,177,000円	1,177,000円	令第21条の13第1項第2号によるシステム作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			
12	工務課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社 京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 8-下委-4 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の処理処分業務	令和8年4月3日 ～ 令和9年3月31日	単価契約 29,700円/トン (税込)	単価契約 29,700円/トン (税込)	令第21条の13第1項第2号による年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理できる業者が限定されるため。
					変更		～			
13	工務課	京都市伏見区羽東師古川町233番地 株式会社 カンポ 代表取締役 植山 秀昭	【番号】 8-下委-5 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥運搬業務(4～6月分)	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の運搬業務	令和8年4月3日 ～ 令和8年6月30日	単価契約 4,939円/トン (税込)	単価契約 4,939円/トン (税込)	令第21条の13第1項第5号による入札による委託業者決定までの期間、前年度受託者に業務委託する。
					変更		～			
14	業務課	木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 葛輪 正人	【番号】 8-水業-2 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	令第21条の13第1項第2号による計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
					変更		～			

令和 8 年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 8 年 8 月 31 日現在)

※表中の赤字部分は新規で揭示したもの又は修正となります。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 北 健之助	【番号】 8-水業-3 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	令第21条の13第1項第2号による計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
16	業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 8-水業-4 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	20mm 6,700円/基 等 (税抜)	令第21条の13第1項第2号による計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
17	業務課	大阪府箕面市船場東三丁目4-17 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支社 支店長 久我 幸路	【番号】 8-水業-20 【名称】 水道メーター在庫管理関連業務及び公共汚水樹状況調査業務等	業務委託	当初 変更	水道メーター在庫管理関連業務及び公共汚水樹状況調査	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	8,228,000円	8,228,000円	令第21条の13第1項第2号による既に契約している「木津川市水道メーター検針等関連業務」を拡充して実施するため、他の事業者では円滑かつ適切な履行が困難であるため。
18	工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店 支店長 木成 芳晃	【番号】 8-下委-9 【名称】 加茂浄化センター等維持管理業務	業務委託	当初	加茂浄化センター及びマンホールポンプの運転維持管理業務	令和8年9月24日 ～ 令和11年10月31日	345,906,000円	349,305,000円	令第21条の13第1項第8号による7月15日付けで、一般競争入札をおこなったが、入札参加者が1者となったため、入札公告に参加希望した者へ見積徴取し、予定価格内で随意契約するもの。
19	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 【名称】 令和8年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの実施設計の作成委託に関する協定	業務委託	当初 変更	更新詳細設計業務	令和8年6月8日 ～ 令和9年3月31日	11,020,000円	11,020,000円	令第21条の13第1項第2号による専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
20	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 【名称】 令和8年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定	業務委託	当初 変更	分配槽（防食塗装）更新業務	令和8年6月11日 ～ 令和8年12月31日	10,000,000円	10,000,000円	令第21条の13第1項第2号による専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
21	工務課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司	【番号】 【名称】 令和8年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定その2	業務委託	当初 変更	OD槽・最終沈殿池設備更新業務	令和8年7月13日 ～ 令和10年3月31日	1,057,000,000円	1,057,000,000円	令第21条の13第1項第2号による専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。

令和 8 年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 8 年 8 月 31 日現在)

※表中の赤字部分は新規で掲示したもの又は修正となります。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業 務名等）及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	業務課	木津川市市坂高座 4 番地 2 0 株式会社浅田自動車工業 代表取締役 山元 由美	【番号】 8-水業-5 【名称】 給水車購入	物品購入	当 初	給水車の購入	令和8年8月27日 ～ 令和10年3月31日	22,324,500円	23,056,000円	令第21条の13第1項第8号による 6月15日付けで、一般競争入札をおこ なったが、入札参加者が1者となった ため、入札公告に参加希望した者へ見 積徴取し、予定価格内で随意契約する もの。
					変 更		～			
23	工務課	大阪府大阪市堂島浜2-2-8 西菱電機株式会社 大阪支社 支社長 川端 真史	【番号】 8-水工-7 【名称】 木津地区（吐師・木 津系）通信回線更新 工事	工事	当 初	通信回線更新工事	令和8年7月1日 ～ 令和9年3月31日	23,100,000円	24,266,000円	令第21条の13第1項第2号による 運用ソフトと一体的な設定、調 整が必要であるため製造メー カー関連業者以外では実施でき ないため。
					変 更					
24	工務課	大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機株式会社 大阪支店 支店長 手嶋 浩二	【番号】 8-水工-12 【名称】 観音寺浄水場 1 号ろ 過機電動弁点検整備 工事	工事	当 初	ポンプ電動吐出弁の点検整備	令和8年7月27日 ～ 令和9年2月26日	4,598,000円	4,950,000円	令第21条の13第1項第2号による 電動吐出弁の電動部が精密で特 殊であるため製造メーカの技術 者による整備が必要であるた め。
					変 更		～			